

委 託 仕 様 書

1. 業務名

各務原市 ICT 支援員配置及び教育ヘルプデスク等業務委託

2. 履行期間

契約の日から令和 7 年 3 月 31 日

(ただし、業務委託期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとし、令和 6 年 3 月 31 日までの間は、準備期間とする。尚、準備期間においては、委託料は発生しないものとする)

3. 履行場所

各務原市那加手力町 2 2 - 5 那加第一小学校 ほか 3 1 か所

4. 委託業務内容

市内小中学校等における ICT 機器を活用した教育の一層の充実を図るために、ICT 支援員に関する業務を委託する。また、各務原市の学校ネットワーク、サーバ、パソコンや大型ディスプレイ・電子黒板などの ICT 機器全般を熟知し、迅速な障害対応や保守運用業務を行うこと。ソフトウェアライセンスの納入もあわせて行う。詳細は別記仕様書のとおり。

5. 業務委託料

円

6. 契約代金の支払時期及び方法

契約金額の支払方法は、原則として、毎月均等払いとし、端数は初月に支払うものとする。完了届を受理した日から 10 日以内に検査をし、当該検査後、適法の支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

7. その他

詳細については、教育委員会事務局総務課、学校教育課の担当職員と協議しその指示に従うこと